

発行登録追補目論見書

2023年6月

日本航空株式会社

【表紙】

【発行登録追補書類番号】 3-関東1-3
【提出書類】 発行登録追補書類
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 2023年6月13日
【会社名】 日本航空株式会社
【英訳名】 Japan Airlines Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 赤坂 祐二
【本店の所在の場所】 東京都品川区東品川二丁目4番11号
【電話番号】 03(5460)3121(代表)
【事務連絡者氏名】 財務部長 西澤 修英
【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東品川二丁目4番11号
【電話番号】 03(5460)3121(代表)
【事務連絡者氏名】 財務部長 西澤 修英
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 社債
【今回の募集金額】 20,000百万円
【発行登録書の内容】

提出日	2021年6月21日
効力発生日	2021年6月29日
有効期限	2023年6月28日
発行登録番号	3-関東1
発行予定額又は発行残高の上限(円)	発行予定額 300,000百万円

【これまでの募集実績】

(発行予定額を記載した場合)

番号	提出年月日	募集金額(円)	減額による訂正年月日	減額金額(円)
3-関東1-1	2021年10月6日	150,000百万円	—	—
3-関東1-2	2022年2月22日	10,000百万円	—	—
実績合計額(円)		160,000百万円 (160,000百万円)	減額総額(円)	なし

(注) 実績合計額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段()書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出しております。

【残額】 (発行予定額-実績合計額-減額総額) 140,000百万円
(140,000百万円)

(注) 残額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出しております。

(発行残高の上限を記載した場合)

該当事項はありません。

【残高】 (発行残高の上限-実績合計額+償還総額-減額総額) 一円

【安定操作に関する事項】

該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

目 次

	頁
第一部 【証券情報】	1
第1 【募集要項】	1
1 【新規発行社債（短期社債を除く。）】	1
2 【社債の引受け及び社債管理の委託】	4
3 【新規発行による手取金の使途】	4
第2 【売出要項】	4
【募集又は売出しに関する特別記載事項】	5
第3 【第三者割当の場合の特記事項】	13
第二部 【公開買付け又は株式交付に関する情報】	13
第1 【公開買付け又は株式交付の概要】	13
第2 【統合財務情報】	13
第3 【発行者（その関連者）と対象者との重要な契約（発行者（その関連者）と株式交付 子会社との重要な契約）】	13
第三部 【参照情報】	13
第1 【参照書類】	13
第2 【参照書類の補完情報】	13
第3 【参照書類を縦覧に供している場所】	14
第四部 【保証会社等の情報】	14
・「参照方式」の利用適格要件を満たしていることを示す書面	15
・事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移	16
・2022年連結会計年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の業績の概要	20
・第74期事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の業績の概要	33

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行社債（短期社債を除く。）】

銘柄	日本航空株式会社第12回無担保社債（社債間限定同順位特約付）（トランジションボンド）
記名・無記名の別	—
券面総額又は振替社債の総額（円）	金20,000百万円
各社債の金額（円）	1億円
発行価額の総額（円）	金20,000百万円
発行価格（円）	各社債の金額100円につき金100円
利率（％）	年1.200％
利払日	毎年6月19日及び12月19日
利息支払の方法	<p>1 利息支払の方法及び期限</p> <p>(1) 本社債の利息は、払込期日の翌日から本社債を償還すべき日（以下償還期日という。）までこれをつけ、2023年12月19日を第1回の利息支払期日としてその日までの分を支払い、その後毎年6月及び12月の各19日にその日までの前半か年分を支払う。</p> <p>(2) 利息を支払うべき日が銀行休業日にあたるときは、その支払いは前銀行営業日にこれを繰り上げる。</p> <p>(3) 半年に満たない期間につき利息を支払うときは、その半年の日割をもってこれを計算する。</p> <p>(4) 償還期日後は利息をつけない。</p> <p>2 利息の支払場所 別記（注）「10 元利金の支払」記載のとおり。</p>
償還期限	2033年6月17日
償還の方法	<p>1 償還金額 各社債の金額100円につき金100円</p> <p>2 償還の方法及び期限</p> <p>(1) 本社債の元金は、2033年6月17日にその総額を償還する。</p> <p>(2) 償還期日が銀行休業日にあたるときは、その支払いは前銀行営業日にこれを繰り上げる。</p> <p>(3) 本社債の買入消却は、払込期日の翌日以降、法令または別記「振替機関」欄記載の振替機関が別途定める場合を除き、いつでもこれを行うことができる。</p> <p>3 償還元金の支払場所 別記（注）「10 元利金の支払」記載のとおり。</p>
募集の方法	一般募集
申込証拠金（円）	各社債の金額100円につき金100円とし、払込期日に払込金に振替充当する。申込証拠金には利息をつけない。
申込期間	2023年6月13日
申込取扱場所	別項引受金融商品取引業者の本店及び国内各支店
払込期日	2023年6月19日
振替機関	株式会社証券保管振替機構 東京都中央区日本橋兜町7番1号
担保	本社債には担保及び保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はない。
財務上の特約（担保提供制限）	<p>1 当社は、本社債の未償還残高が存する限り、本社債発行後、当社が国内で既に発行した、または当社が国内で今後発行する他の無担保社債（ただし、別記「財務上の特約（その他の条項）」欄で定義する担付切換条項が特約されている無担保社債を除く。）に担保権を設定する場合には、本社債にも担保付社債信託法に基づき、同順位の担保権を設定する。</p> <p>2 当社が、前項により本社債に担保権を設定する場合は、当社は、直ちに登記その他必要な手続を完了し、かつ、その旨を担保付社債信託法第41条第4項の規定に準じて公告する。</p>

財務上の特約（その他の条項）	<p>本社債には担付切換条項等その他の財務上の特約は付されていない。担付切換条項とは、純資産額維持条項等当社の財務指標に一定の事由が生じた場合に期限の利益を喪失する旨の特約を解除するために担保権を設定する旨の特約、または当社が自らいつでも担保権を設定することができる旨の特約をいう。</p>
----------------	---

(注) 1 信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付

(1) 株式会社格付投資情報センター（以下R&Iという。）

本社債について、当社はR&IからA－（シングルAマイナス）の信用格付を2023年6月13日付で取得している。

R&Iの信用格付は、発行体が負う金融債務についての総合的な債務履行能力や個々の債務等が約定どおりに履行される確実性（信用力）に対するR&Iの意見である。R&Iは信用格付によって、個々の債務等の流動性リスク、市場価値リスク、価格変動リスク等、信用リスク以外のリスクについて、何ら意見を表明するものではない。R&Iの信用格付は、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではない。また、R&Iは、明示・黙示を問わず、提供する信用格付、またはその他の意見についての正確性、適時性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、いかなる保証もしていない。

R&Iは、信用格付を行うに際して用いた情報に対し、品質確保の措置を講じているが、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではない。R&Iは、必要と判断した場合には、信用格付を変更することがある。また、資料・情報の不足や、その他の状況により、信用格付を取り下げることがある。利息・配当の繰り延べ、元本の返済猶予、債務免除等の条項がある債務等の格付は、その蓋然性が高まったとR&Iが判断した場合、発行体格付または保険金支払能力とのノッチ差を拡大することがある。一般に投資にあたって信用格付に過度に依存することが金融システムの混乱を引き起こす要因となり得ることが知られている。

本社債の申込期間中に本社債に関してR&Iが公表する情報へのリンク先は、R&Iのホームページ

(<https://www.r-i.co.jp/rating/index.html>)の「格付アクション・コメント」及び同コーナー右下の「一覧はこちら」をクリックして表示されるレポート検索画面に掲載されている。なお、システム障害等何らかの事情により情報を入手することができない可能性がある。その場合の連絡先は以下のとおり。

R&I：電話番号03-6273-7471

(2) 株式会社日本格付研究所（以下JCRという。）

本社債について、当社はJCRからA（シングルA）の信用格付を2023年6月13日付で取得している。

JCRの信用格付は、格付対象となる債務について約定どおり履行される確実性の程度をもって示すものである。JCRの信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、JCRの信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。JCRの信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。

JCRの信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、JCRの信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。

本社債の申込期間中に本社債に関してJCRが公表する情報へのリンク先は、JCRのホームページ

(<https://www.jcr.co.jp/>)の「ニュースリリース」右端「一覧を見る」をクリックして表示される「ニュースリリース」(<https://www.jcr.co.jp/release/>)に掲載されている。なお、システム障害等何らかの事情により情報を入手することができない可能性がある。その場合の連絡先は以下のとおり。

JCR：電話番号03-3544-7013

2 社債、株式等の振替に関する法律の規定の適用

本社債は、その全部について社債、株式等の振替に関する法律（以下社債等振替法という。）第66条第2号の定めに従い社債等振替法の規定の適用を受けることとする旨を定めた社債であり、社債等振替法第67条第2項に定める場合を除き、社債券を発行することができない。

3 社債管理者の不設置

本社債には会社法第702条ただし書に基づき、社債管理者は設置されておらず、社債権者は自ら本社債を管理し、または本社債にかかる債権の実現を保全するために必要な一切の行為を行う。

4 期限の利益喪失に関する特約

当社は、次の各場合に該当したときには、直ちに本社債について期限の利益を喪失し、遅滞なく本（注）5に定める方法により本社債の社債権者にその旨を公告する。

- ① 当社が別記「利息支払の方法」欄第1項または別記「償還の方法」欄第2項の規定に違背したとき。
- ② 当社が別記「財務上の特約（担保提供制限）」欄第1項の規定に違背したとき。

- ③ 当社が本社債以外の社債について期限の利益を喪失し、または期限が到来してもその弁済をすることができないとき。
 - ④ 当社が社債を除く借入金債務について期限の利益を喪失したとき、または当社以外の社債もしくはその他の借入金債務に対して当社が行った保証債務について履行義務が発生したにもかかわらず、その履行をすることができないとき。ただし、当該債務の合計額（邦貨換算後）が5億円を超えない場合は、この限りではない。
 - ⑤ 当社が、破産手続開始、民事再生手続開始もしくは会社更生手続開始の申立てをし、または取締役会において解散（合併の場合を除く。）の決議を行ったとき。
 - ⑥ 当社が、破産手続開始、民事再生手続開始もしくは会社更生手続開始の決定、または特別清算開始の命令を受けたとき。
- 5 社債権者に通知する場合の公告の方法
- 本社債に関して社債権者に対し公告する場合は、法令に別段の定めがあるものを除き、当社の定款所定の電子公告の方法によりこれを行う。ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告によることができないときは、当社の定款所定の新聞紙並びに東京都及び大阪府で発行される各1種以上の新聞紙（ただし、重複するものがあるときは、これを省略することができる。）にこれを掲載する。
- 6 社債要項の変更
- (1) 本社債の社債要項に定められた事項（ただし、本（注）9を除く。）の変更は、法令に定めがあるときを除き、社債権者集会の決議を要する。ただし、社債権者集会の決議は、裁判所の認可を受けなければ、その効力を生じない。
 - (2) 裁判所の認可を受けた前号の社債権者集会の決議は、本社債の社債要項と一体をなすものとする。
- 7 社債権者集会に関する事項
- (1) 本社債及び本社債と同一の種類（会社法の定めるところによる。）の社債（以下本種類の社債と総称する。）の社債権者集会は、当社がこれを招集するものとし、社債権者集会の日の3週間前までに社債権者集会を招集する旨及び会社法第719条各号所定の事項を本（注）5に定める方法により公告する。
 - (2) 本種類の社債の社債権者集会は、東京都においてこれを行う。
 - (3) 本種類の社債の総額（償還済みの額を除く。また、当社が有する本種類の社債の金額の合計額は算入しない。）の10分の1以上にあたる本種類の社債を有する社債権者は、社債等振替法第86条に定める書面を当社に提示のうえ、社債権者集会の目的である事項及び招集の理由を記載した書面を当社に提出して、本種類の社債の社債権者集会の招集を請求することができる。
- 8 社債要項の公示
- 当社は、その本店に本社債の社債要項の謄本を備え置き、その営業時間中、一般の閲覧に供する。
- 9 財務代理人、発行代理人及び支払代理人
- 株式会社みずほ銀行
- 10 元利金の支払
- 本社債にかかる元利金は、社債等振替法及び別記「振替機関」欄記載の振替機関の業務規程その他の規則に従って支払われる。

2【社債の引受け及び社債管理の委託】

(1)【社債の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受金額 (百万円)	引受けの条件
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	8,000	1 引受人は本社債の全額につき、連帯して買取引受を行う。 2 本社債の引受手数料は各社債の金額100円につき金45銭とする。
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	3,000	
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	3,000	
BofA証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目4番1号	3,000	
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	3,000	
計	—	20,000	—

(2)【社債管理の委託】

該当事項はありません。

3【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額 (百万円)	発行諸費用の概算額 (百万円)	差引手取概算額 (百万円)
20,000	119	19,881

(2)【手取金の使途】

上記差引手取概算額19,881百万円は、全額を2026年5月末までに、トランジションボンド・フレームワークに記載のとおり、省燃費性能の高い最新鋭機材（エアバスA350型・ボーイング787型など）への更新に関連する新規投資及び既存投資のリファイナンスに充当する予定です。

第2【売出要項】

該当事項はありません。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

当社は、トランジションボンド発行のために、2021年11月に、以下のとおりトランジションボンド・フレームワーク（以下「本フレームワーク」という。）を策定しました。

当社は、第三者評価機関であるサステナリティクスより、本フレームワークが国際資本市場協会（以下「ICMA」という。）の「グリーンボンド原則2021（注1）」、環境省の「グリーンボンドガイドライン2020年版（注2）」、ICMAの「クライメート・トランジションファイナンス・ハンドブック2020（注3）」及び金融庁・経済産業省・環境省の「クライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本指針（2021年5月版）（注4）」に適合している旨のセカンドパーティ・オピニオンを取得しております。

（注1） 「グリーンボンド原則2021」とは、ICMAが事務局機能を担う民間団体であるグリーン・ソーシャルボンド原則執行委員会により策定されているグリーンボンドの発行に係るガイドラインをいい、以下「グリーンボンド原則」といいます。

（注2） 「グリーンボンドガイドライン2020年版」とは、グリーンボンド原則との整合性に配慮しつつ、市場関係者の実務担当者がグリーンボンドに関する具体的対応を検討する際に参考とし得る、具体的対応の例や我が国の特性に即した解釈を示すことで、グリーンボンドを国内でさらに普及させることを目的に、環境省が2017年3月に策定・公表し、2020年3月に改訂したガイドラインをいいます。

（注3） 「クライメート・トランジションファイナンス・ハンドブック2020」とは、ICMAが事務局機能を担う民間団体であるグリーン・ソーシャルボンド原則執行委員会主導の下策定されたトランジション・ファイナンスに係るハンドブックをいい、以下「クライメート・トランジションファイナンス・ハンドブック」といいます。

（注4） 「クライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本指針（2021年5月版）」とは、クライメート・トランジションファイナンス・ハンドブックとの整合性に配慮しつつ、特にCO2排出削減が困難なセクターにおけるトランジションへの資金調達手段として、その地位を確立し、より多くの資金の導入による我が国の2050年カーボンニュートラルの実現とパリ協定の実現に貢献することを目的に、金融庁・経済産業省・環境省が2021年5月に公表した基本指針をいいます。

1. JALグループのESG戦略とトランジションボンド発行の意義

1.1 サステナビリティマネジメント

当社グループは、事業を通じて社会の課題解決に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献することを目指しています。

「全社員の物心両面の幸福を追求し、一、お客さまに最高のサービスを提供します。一、企業価値を高め、社会の進歩発展に貢献します。」という企業理念のもと、経済的価値（事業利益）と社会的価値（社会の課題解決への貢献）の最大化を目指します。環境変化に柔軟に対応し、成長し続ける会社になることで経済的な価値を高めるとともに、社会の一員として、SDGsが達成され、誰もが安全・安心で快適な生活ができる持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

1.1.1 サステナビリティに関する主な取り組み項目と中期目標

当社グループでは、取り組む「4つの領域／22の課題」それぞれに中期目標を設定し、事業活動を通じて、持続可能な社会の実現を目指し、SDGs達成に向けたESG経営を推進します。

「2021-2025年度 JALグループ中期経営計画」（以下「本中期経営計画」という。）においては、4つの領域／22の課題のうち、特に重要な課題を特定し、本中期経営計画期間中の重点課題として、各課題に対するKPIを定め、2025年度の目標値を設定しました。その中から、事業を通じて注力する最重要社会課題を本中期経営計画における経営目標に設定しました。



環境

22の課題	主な取り組み項目	2025年度目標
気候変動への対応	CO ₂ 総排出量の削減 経営目標 重点課題	航空機の運航：909万トン未満 地上施設：FY30にFY13対比50%削減
限られた資源の有効利用	プラスチックの削減 経営目標 重点課題	客室・ラウンジ：新規石油由来全廃 貨物・空港：環境配慮素材へ100%変更
	機内食廃棄量の削減 重点課題	調理残渣のリサイクル率100%
	紙の削減	貨物上屋内ペーパーレス化：JAL便100%
環境汚染の予防	産業廃棄物の削減	最終処分率：1%以下を維持
騒音の低減	低騒音機材での運航	ICAO Chapter 4基準相当機材率：100%
生物多様性の保全	野生生物の違法取引の防止	違法な野生生物の輸送回数：0回
	認証取得済み商材の活用	FSC [®] 認証紙を利用している機内アイテム数の割合：100%

地域社会

22の課題	主な取り組み項目	2025年度目標
路線ネットワーク拡充	離島路線をはじめとした地域路線ネットワークの維持・発展	国内線乗り入れ地点数62地点以上
インバウンド誘致	訪日外国人の国内線の利用促進	1,505,000人
移動の利便性向上	ドローン物流・空飛ぶクルマエアタクシーの事業化	FY23：ドローン物流事業化 FY25：空飛ぶクルマ事業化
地域活性化	観光系客体の地域送客の増加 経営目標 重点課題	FY19実績対比+10%
社会貢献活動	ボランティア参加の促進	参加人数を実績管理
	次世代の育成	空育 [®] の参加人数を実績管理
被災地への復興支援	災害支援	チャリティマイル寄付金額を実績管理

人

22の課題	主な取り組み項目	2025年度目標
D&I推進	多様な人材の活躍推進 経営目標 重点課題	女性管理職比率：30%
ワークスタイル変革	労働生産性の向上	総実労働時間：1,850時間
	多様な働き方の推進	テレワーク実施のべ人数を実績管理
健康経営	健康診断受診率の向上	社員の受診率：100%を維持
	婦人科検診受診率の向上	受診率：70%
人権の尊重	人権デューデリジェンスの実施	重点課題の特定と改善計画の実施
人材育成	社員研修の充実	一人当たりの研修時間を実績管理
アクセシビリティの向上	移動にバリアを感じているお客さまの搭乗促進 重点課題	左記お客さまの搭乗率：FY19実績対比2.5倍
感染症拡大の防止	医薬品輸送の充実 重点課題	FY19実績対比+50%

ガバナンス

22の課題	主な取り組み項目	2025年度目標
公正な事業行動の推進	コーポレートガバナンス・コードへの適合 重点課題	適合率100%を維持
	取締役会の機能向上	社外取締役比率1/3以上
	情報漏えいの防止	0件
	汚職贈収賄の防止	0件
情報開示	企業サイトサステナビリティページの情報発信強化	企業サイトの閲覧数：1,000,000以上
責任ある調達活動の推進	サプライチェーンマネジメント 重点課題	主要サプライヤーの健全性確認率：100%
BCMの強化	BCPの実効性向上	BCPに基づく演習の実施回数：2回

1.1.2 推進体制

社長を議長とするサステナビリティ推進会議を設置するとともに、取締役会においても進捗状況を確認する体制とすることで、SDGsの達成に向けたESG経営推進を加速できる体制を整えております。

サステナビリティ推進会議の主な議題は以下のとおりです。

- ・サステナビリティの実現に向けた取り組みの重要課題・年度目標などに関する進捗管理
- ・気候変動のリスクと機会に関するマネジメントのレビュー
- ・環境マネジメントシステムのレビュー
- ・人権デューデリジェンスのレビュー

また、サステナビリティ推進会議の下部組織として、サステナビリティ推進委員会を月次で開催し、関係役員間で取り組みの進捗確認と議論を行います。



1.2 環境マネジメント

当社グループは環境課題解決のための重要項目を特定し、それを基に「環境方針」をまとめています。

<当社グループ環境方針>

当社グループは、行動規範「社会への約束」にて掲げた「豊かな地球を次世代へ」を実現するため、本方針の下、推進体制を構築し、社会の一員として環境の保全に取り組むとともに、それを妨げる事象の未然防止に努めます。

JALグループ行動規範「社会への約束」 豊かな地球を次世代へ

1. JALグループは、航空運送事業が環境に大きな影響を与えているという事実と真摯に向き合い、この豊かな地球を次世代に引き継ぐ責任を果たすために、社員一人ひとりの意識を啓発し、あらゆる場面で環境の保全に取り組みます。また、お客さま、ビジネスパートナー、サプライヤー、投資先など幅広い層との連携・協力関係を構築し、環境保全に努めます。

法令の遵守

2. JALグループは、環境に関する法令や条例、国際条約等の規範、業界・自社の基準を遵守します。

環境負荷低減

3. JALグループは、環境マネジメントシステムを構築し、以下の取り組みを確実に実行することで環境の負荷を低減していきます。
 - (1) 気候変動への対応
脱炭素社会の実現に向けて
 - ① 航空機からのCO2排出量を削減します。
 - ② 地上施設、地上車両等からのCO2排出量を削減します。
 - (2) 限られた資源の有効利用
循環型社会の実現に向けて
4 R (Refuse/Reduce/Reuse/Recycle) の考えを徹底し、食品廃棄やプラスチック製品利用の削減等、事業のあらゆる場面で資源を有効に利用します。
 - (3) 環境汚染の予防
 - ① 廃棄物を削減し、環境汚染を予防します。
 - ② 有害化学物質等を適切に管理し、環境汚染を予防します。
 - (4) 騒音の低減
 - ① 低騒音機材への更新を進めます。
 - ② 騒音軽減運航方式を積極的に検討、導入します。
 - (5) 生物多様性の保全
 - ① 生物多様性の保全にむけ、航空運送事業に携わるものとしての責任を果たします。
 - ② 事業活動による環境負荷を抑制し、生態系への影響を最小にします。

環境技術の追求

4. JALグループは、環境の課題解決に向け、ステークホルダーとの連携を通じて、バイオジェット燃料の製造開発の促進等、環境に配慮した技術を追求します。

意識啓発

5. JALグループは、環境への意識を啓発し向上することを目的として、すべての役員・社員に対して適切な教育・研修を行います。また、社会に向けた啓発活動を積極的に推進します。

情報開示

6. JALグループは、自社の環境負荷や取組状況を誠実かつ積極的に開示し、ステークホルダーと対話します。

継続的改善

7. JALグループは、自らの事業が環境に与える影響と環境保全の取り組みの成果を定期的に評価し、取り組みに反映することで継続的な改善に努めます。

1.3 JAL Vision 2030

当社グループは、足許のコロナ禍を乗り越えるとともに、今後のあるべき姿を示した「JAL Vision 2030」の実現に向けて、本中期経営計画を策定しました。大きく時代が動き価値観が変わるなか、「安全・安心」と「サステナビリティ」を未来への成長エンジンとして、全社員で目指す将来像を思い描き、一丸となって進んでまいります。

1.3.1 経営戦略の骨子

コロナ禍による未曾有の環境変化や当社グループを取り巻く事業環境を踏まえ、本中期経営計画では、「事業戦略」「財務戦略」に加え、「ESG戦略」を経営戦略の3本の柱の一つとして設定しました。



1.3.2 ESG戦略

社会全体で持続可能性を追求し、真の豊かさ、幸福を実現しようとする機運が高まっている中、事業活動においてこれまで以上にESG経営を推進し、2030年のSDGsの達成を目指して取り組んでまいります。

実際の取り組みにおいては、環境・人・地域社会・ガバナンスの4つの領域で課題を定め、事業を通じて社会課題を解決し、持続可能な社会の実現を目指します。



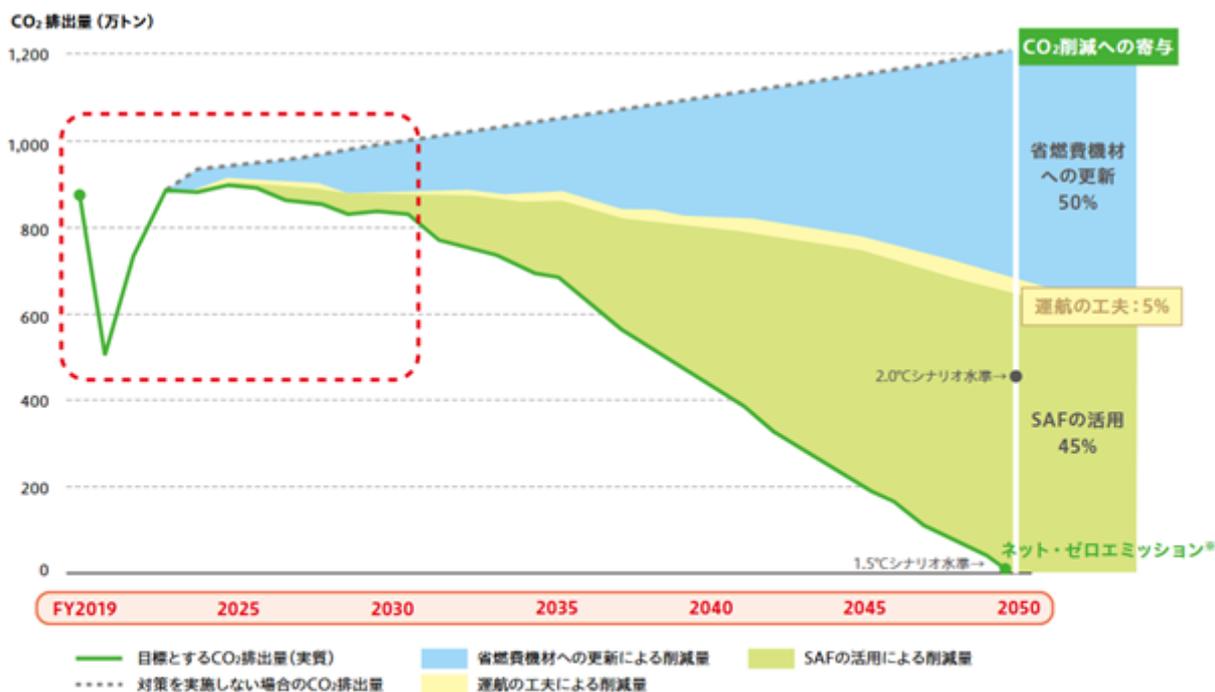
1.3.3 2050年のネット・ゼロエミッションに向けたシナリオ

気候変動への対応を加速させることを本中期経営計画に織り込みました。航空機から排出するCO₂の削減についてはICAO（国際民間航空機関）やIATA（国際航空運送協会）での最新の検討資料やATAG（Air Transport Action Group）の「Waypoint 2050」などの最新のシナリオを参照しつつ、2050年までのCO₂削減のシナリオを検討し、今後の課題と打ち手について議論を進めています。

総需要に基づくRTK（有償トン・キロ）の伸びを国際線・国内線それぞれに設定して、2050年までのCO₂総排出量を算出し、以下の3点を反映しました。

- ① 省燃費機材への更新
2050年までの総需要予測に基づき、長期の機材計画を策定し、機材更新によるCO₂削減効果を反映。
- ② 運航の工夫
CO₂削減に向けた社内外の様々な施策の積み上げを燃費向上効果としてシナリオへ反映。
- ③ SAFの活用
省燃費機材への更新と運航の工夫によりCO₂削減をしたうえで、残りのCO₂排出分はSAF（Sustainable aviation fuel：代替航空燃料）の活用で削減する前提。

JALグループのネット・ゼロエミッション*実現に向けたロードマップ



省燃費機材への更新 当面は最新鋭の省燃費機材を活用し、将来的には水素や電動などの新技術を使った航空機を導入

運航の工夫 自社の取り組み(JAL Green Operations)に加え、管制機関・航空会社・空港運営会社など、業界全体で協働を推進

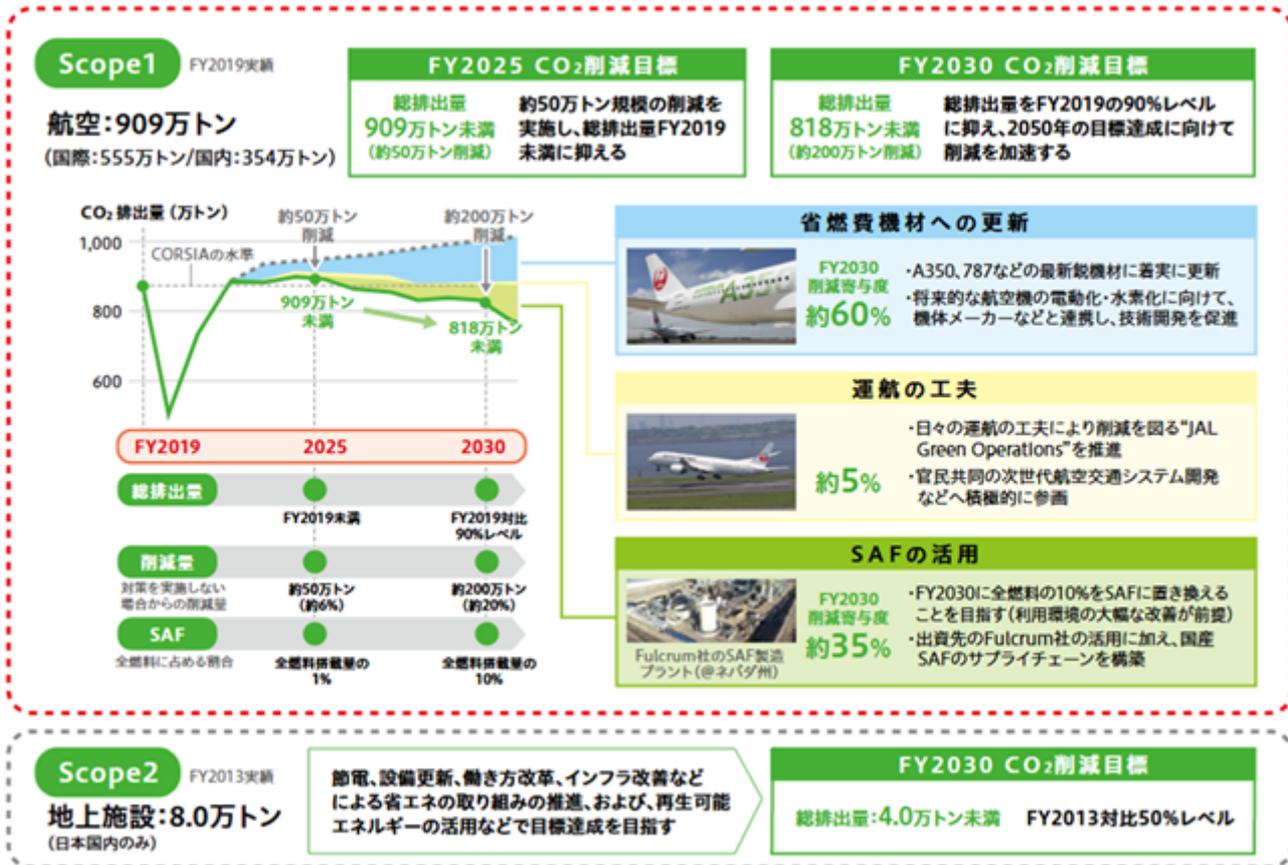
SAFの活用 脱炭素社会を目指すステークホルダーとの協働により、SAFの供給量を確保するとともに費用削減を推進

※ 事業活動による実際のCO₂排出量と、施策による削減量との均衡を達成すること = Net Zero Emission (排出権取引やCCS(CO₂吸収技術)などの活用も含む)

1.3.4 2030年までのCO2削減の目標・取り組み

当社グループの2030年の目標（2019年対比で総排出量を10%削減）は、世界のエアラインのなかで最も野心的な目標の一つです。安定した財務基盤に基づく最新鋭機材への着実な更新及び「JAL Green Operations」の推進による日々の運航の工夫、並びにSAFの搭載量の拡大などの取り組みにより、目標の達成に挑戦します。

なおSAFについては、海外でのSAFの製造・流通の動きが加速していますが、日本国内でも、政府の「グリーン成長戦略」のなかで、SAFの製造・流通に向けた2030年までの具体的な道筋が示されました。当社グループは、2030年に全搭載量の10%をSAFに置き換えるという野心的な目標を掲げ、官民で連携し、国内外のステークホルダーと協働してSAFの商業化に取り組んでいきます。



1.3.5 中期経営計画の経営目標：サステナビリティ

「環境」については、CO₂の削減に加えて、使い捨てプラスチックの削減、「人」については、女性管理職比率を含むD&Iの推進、「地域社会」については、地域活性化に資する国内輸送の実践を図ります。

FY2025 目標値

サステナビリティ	環境	CO ₂ 削減 総排出量:909万トン未満 (FY2019実績)	使い捨てプラスチック削減 客室・ラウンジ:新規石油由来全廃 貨物・空港:環境配慮素材へ100%変更
	人	D&I推進 グループ内女性管理職比率:30% (FY2020末現在:19.5%)	継続して多様な人材の活躍を推進
	地域社会	地域活性化 国内の旅客・貨物輸送量:FY2019対比+10%	

※:観光需要喚起や新規流動の創造による旅客数の増分

1.4 トランジションボンドの発行意義

当社グループは、重点領域として環境に関する事項を定め、環境方針と行動計画のもと、全社一丸となって取り組みを進めております。「JAL Vision 2030」で定めたESG戦略の着実な遂行は、日本政府の2050年カーボンニュートラル宣言に合致するものと考えており、またトランジションボンド発行を2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みのための資金調達と位置づけ、ステークホルダーの皆さまに対して、改めて当社の取り組みを発信する契機となるものと考えております。

なお、当社グループの長期的な戦略については、政策等の前提条件の変更を踏まえて見直しを行う予定です。

2. トランジションボンド・フレームワーク

2.1 調達資金の用途

<適格クライテリア>

トランジションボンドで調達された資金は、以下の適格クライテリアを満たすプロジェクト（以下「適格プロジェクト」という。）に関連する新規投資及び既存投資のリファイナンスへ充当します。なお、既存投資へ充当する場合は、トランジションボンド発行から3年以内に実施した支出に限ります。

プロジェクトカテゴリ	適格クライテリア	SDGsとの整合性
省燃費機材への更新 グリーンボンド原則：クリーン輸送 (環境目的：気候変動の緩和)	「2030年までのCO2削減の目標・取り組み」に掲げた、省燃費性能の高い最新鋭機材（A350・787など）への更新	7. エネルギーをみんなに、そしてクリーンに 9. 産業と技術革新の基盤をつくろう 13. 気候変動に具体的な対策を

2.2 プロジェクトの評価と選定のプロセス

当社財務部が関連する事業部門と協議を行い、適格プロジェクトを選定します。トランジションボンドの発行に際し選定された適格プロジェクトについては、取締役会決議により委任を受けた財務・経理本部長が決定します。

事業の適格性の評価については、適格クライテリアを踏まえ、総合的に分析・検討しています。また、事業の運営・実施にあたっては、関係する各部において周辺環境の保全に取り組んでいます。

2.3 調達資金の管理

当社ではトランジションボンドの発行による調達資金について、全額が充当されるまで年次で、当社財務部が内部管理システムを用いて調達資金の充当状況を管理します。トランジションボンドの調達資金相当額の全額が充当されるまでの間は、現金または現金同等物にて管理されます。なお、調達資金は、発行後36ヶ月以内に適格プロジェクトに充当する予定です。

2.4 レポーティング

2.4.1 資金充当状況レポーティング

当社は、適格プロジェクトに調達資金が全額充当されるまで、資金の充当状況を年次でウェブサイト上に公表します。

開示内容は、プロジェクトカテゴリ単位での調達資金の充当額、調達資金の未充当額及び調達資金の充当額のうち既存の支出として充当された金額です。

なお、調達資金の充当計画に大きな変更が生じる等の重要な事象が生じた場合は、適時に開示します。

2.4.2 インパクト・レポーティング

当社は、トランジションボンドの調達資金が充当されるまでの間、以下の指標及びプロジェクト概要を、実務上可能な範囲で当社ウェブサイトにてレポーティングします。

プロジェクトカテゴリ	レポーティング事項
省燃費機材への更新	年間CO2削減量

第3【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

第二部【公開買付け又は株式交付に関する情報】

第1【公開買付け又は株式交付の概要】

該当事項はありません。

第2【統合財務情報】

該当事項はありません。

第3【発行者（その関連者）と対象者との重要な契約（発行者（その関連者）と株式交付子会社との重要な契約）】

該当事項はありません。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第73期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日） 2022年6月22日関東財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第74期第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日） 2022年8月2日関東財務局長に提出

3【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第74期第2四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日） 2022年11月2日関東財務局長に提出

4【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第74期第3四半期（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日） 2023年2月3日関東財務局長に提出

5【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本発行登録追補書類提出日（2023年6月13日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2022年6月22日に関東財務局長に提出

6【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本発行登録追補書類提出日（2023年6月13日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書を2023年2月22日に関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書（以下有価証券報告書等と総称する。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本発行登録追補書類提出日（2023年6月13日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、そのうち有価証券報告書の「第一部 企業情報 第2 事業の状況」「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」及び「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載されている「2021-2025年度 JALグループ中期経営計画」について

は、経営環境の変化を踏まえて残り3カ年の計画を軌道修正するため、「2021-2025年度 JALグループ中期経営計画ローリングプラン2023」を策定しております。上記の事項を除き、当該有価証券報告書等に記載された将来に関する事項は本発行登録追補書類提出日現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載すべき将来に関する事項もありません。なお、当該将来に関する事項については、その達成を保証するものではありません。

また、有価証券報告書の「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載されている格付投資情報センターの格付の方向性は、本発行登録追補書類提出日現在「シングルAマイナス（安定的）」に変更されています。

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

日本航空株式会社 本店
（東京都品川区東品川二丁目4番11号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第四部【保証会社等の情報】

該当事項はありません。

「参照方式」の利用適格要件を満たしていることを示す書面

会社名	日本航空株式会社
代表者の役職氏名	代表取締役社長執行役員 赤坂 祐二

- 1 当社は1年間継続して有価証券報告書を提出しております。
- 2 当社の発行する株券は、東京証券取引所に上場されております。
- 3 当社の発行済株券は、3年平均上場時価総額が250億円以上であります。
1,037,174百万円

(参考)

(2019年3月29日の上場時価総額)

東京証券取引所における最終価格	発行済株式総数	
3,899円 ×	349,028,700株 =	1,360,862百万円

(2020年3月31日の上場時価総額)

東京証券取引所における最終価格	発行済株式総数	
1,990円 ×	337,143,500株 =	670,915百万円

(2021年3月31日の上場時価総額)

東京証券取引所における最終価格	発行済株式総数	
2,470円 ×	437,143,500株 =	1,079,744百万円

(注) 2019年3月31日は取引休業日であるため、その直前取引日である2019年3月29日の東京証券取引所における最終価格で計算しております。

事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移

1 事業内容の概要（2023年3月31日現在）

当社グループは、当社、子会社137社および関連会社53社により構成され、「航空運送事業」および「その他」を営んでおり、その事業内容と各事業に係る位置づけおよび事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりです。

- | | |
|-------------|--|
| (1) 航空運送事業 | 次のとおり、当社、子会社30社および関連会社4社、合計35社が行っております。 |
| ①航空運送事業 | フルサービスキャリア（FSC）領域は、当社、子会社の株式会社ジェイエア、日本エアコミューター株式会社、株式会社北海道エアシステム、日本トランスオーシャン航空株式会社、琉球エアコミューター株式会社が行っております。
ローコストキャリア（LCC）領域は、子会社の株式会社ZIPAIR Tokyo、スプリング・ジャパン株式会社および関連会社であるジェットスター・ジャパン株式会社が行っております。 |
| ②空港旅客サービス | 航空旅客の搭乗手続きおよび案内業務に加えて、運航補助業務、搭載コントロール業務を株式会社JALスカイ等の子会社が行っております。 |
| ③グランドハンドリング | 手荷物および貨物の搭載、航空機の誘導、客室や機体外部のクリーニング等、空港内地上サービス業務を株式会社JALグランドサービス等の子会社が行っております。 |
| ④整備 | 航空機、エンジンおよび航空部品の整備等を株式会社JALエンジニアリング等の子会社が行っております。 |
| ⑤貨物 | 貨物・郵便の取扱い業務、上屋（貨物取扱施設）業務等を株式会社JALカーゴサービス等の子会社および関連会社が行っております。 |
| ⑥旅客販売 | JALグループおよび提携航空会社の航空券販売等を株式会社ジャルセールス等の子会社が行っております。 |
| ⑦マイレージ | マイレージプログラムの運営等を子会社の株式会社JALマイレージバンクが行っております。 |
| ⑧空港周辺事業他 | 機内食調製等をジャルロイヤルケータリング株式会社等の子会社および関連会社が行っております。 |
| (2) その他 | マイル・ライフ・インフラ領域として、卸売業、航空運送を利用した旅行の企画販売、手荷物宅配、システム開発・運用、クレジットカード事業等を株式会社JALUX、株式会社ジャルパック、株式会社JALインフォテック、株式会社ジャルカード等の子会社107社および関連会社49社、合計156社が行っております。 |

2 主要な経営指標等の推移

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準			
	移行日	第71期	第72期	第73期
決算年月	2019年 4月1日	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上収益 (百万円)	—	1,385,914	481,225	682,713
財務・法人所得税前利益 (△は損失) (百万円)	—	88,807	△398,306	△239,498
親会社の所有者に帰属する当期利益 (△は損失) (百万円)	—	48,057	△286,693	△177,551
当期包括利益 (百万円)	—	34,298	△251,179	△149,054
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	1,062,345	1,014,295	947,459	799,736
総資産額 (百万円)	2,153,648	1,982,254	2,107,279	2,375,724
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	3,044.91	3,009.71	2,168.06	1,830.03
基本的1株当たり当期利益 (△は損失) (円)	—	140.04	△764.99	△406.29
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	—	—	—	—
親会社所有者帰属持分比率 (%)	49.3	51.2	45.0	33.7
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	—	4.6	△29.2	△20.3
株価収益率 (倍)	—	14.2	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	80,857	△219,519	△103,545
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	△233,725	△91,012	△173,769
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	△38,810	388,624	359,280
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	522,064	329,149	408,335	494,226
従業員数 (名)	34,003	35,653	36,060	35,423
(外、平均臨時雇用人員)	(999)	(1,144)	(815)	(663)

- (注) 1. 希薄化後1株当たり当期利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第72期および第73期の株価収益率については、基本的1株当たり当期損失であるため記載しておりません。
3. 従業員数は、退職者および当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます。
4. 臨時雇用者（人材会社からの派遣社員）については年間の平均人員数を（ ）外数で記載しております。
5. 第72期より国際会計基準に基づいて連結財務諸表を作成しております。
6. 第74期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第73期に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

回次	日本基準			
	収益認識に関する会計基準 適用前		収益認識に関する会計基準 適用後	
	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
営業収益 (百万円)	1,383,257	1,487,261	1,387,201	482,778
経常利益 (△は損失) (百万円)	163,180	165,360	88,471	△406,854
親会社株主に帰属する当期 純利益 (△は損失) (百万円)	135,406	150,807	43,600	△301,983
包括利益 (百万円)	155,809	158,449	1,712	△257,150
純資産額 (百万円)	1,094,127	1,200,135	1,036,530	963,076
総資産額 (百万円)	1,853,997	2,030,328	1,880,116	1,953,482
1株当たり純資産額 (円)	3,019.52	3,340.15	2,971.97	2,126.48
1株当たり当期純利益金額 (△は損失) (円)	383.23	432.10	127.08	△805.93
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	57.2	57.4	53.3	47.6
自己資本利益率 (%)	13.3	13.6	4.2	△31.3
株価収益率 (倍)	11.2	9.0	12.8	—
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	281,542	296,717	60,030	△244,625
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	△166,600	△186,392	△221,573	△46,744
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	△55,883	△37,037	△30,135	369,462
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	182,870	522,064	329,149	408,335
従業員数 (名)	33,038	34,003	35,653	36,060
(外、平均臨時雇用人員)	(968)	(999)	(1,144)	(815)

- (注) 1. 第72期の期首から「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)を適用しており、第71期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、株価収益率については、当該会計基準等を遡って適用する前の指標等を用いて算出しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第72期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 従業員数は、休職者および当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます。
5. 臨時雇用者(人材会社からの派遣社員)については年間の平均人員数を()外数で記載しております。
6. 第71期より、連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲を変更し、第70期に係る主要な経営指標等については、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。
7. 第71期および第72期の日本基準による諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	収益認識に関する会計基準 適用前		収益認識に関する会計基準 適用後		
	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月	2022年 3月
営業収益 (百万円)	1, 149, 739	1, 248, 681	1, 167, 718	400, 255	600, 319
経常利益 (△は損失) (百万円)	126, 883	134, 978	64, 366	△349, 280	△241, 264
当期純利益 (△は損失) (百万円)	116, 428	139, 439	40, 989	△286, 101	△206, 292
資本金 (百万円)	181, 352	181, 352	181, 352	273, 200	273, 200
発行済株式総数 (千株)	353, 715	349, 028	337, 143	437, 143	437, 143
純資産額 (百万円)	993, 011	1, 082, 302	943, 102	882, 077	705, 270
総資産額 (百万円)	1, 796, 537	1, 976, 162	1, 844, 838	1, 887, 820	2, 115, 857
1株当たり純資産額 (円)	2, 827. 28	3, 102. 11	2, 798. 46	2, 018. 45	1, 613. 86
1株当たり配当額 (円)	110. 00	110. 00	55. 00	—	—
(内1株当たり中間配当額) (円)	(52. 50)	(55. 00)	(55. 00)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額 (△は損失) (円)	329. 45	399. 46	119. 45	△763. 41	△472. 06
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	55. 3	54. 8	51. 1	46. 7	33. 3
自己資本利益率 (%)	12. 1	13. 4	4. 2	△31. 4	△26. 0
株価収益率 (倍)	13. 0	9. 8	13. 9	—	—
配当性向 (%)	33. 4	27. 5	38. 4	—	—
従業員数 (名)	12, 127	12, 750	13, 541	13, 787	12, 726
(外、平均臨時雇用人員)	(56)	(49)	(66)	(53)	(20)
株主総利回り (%)	124. 6	116. 8	64. 2	77. 9	72. 7
(比較指標：日経平均株価) (%)	(113. 5)	(112. 1)	(100. 0)	(154. 3)	(147. 1)
最高株価 (円)	4, 504	4, 414	3, 960	2, 759	2, 744
最低株価 (円)	3, 225	3, 739	1, 851	1, 556	1, 801

(注) 1. 第72期の期首から「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)を適用しており、第71期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、株価収益率および配当性向については、当該会計基準等を遡って適用する前の指標等を用いて算出しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第72期および第73期の株価収益率並びに配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

4. 従業員数は、休職者および他社への出向者を除いております。

5. 臨時雇用者(人材会社からの派遣社員)については年間の平均人員数を()外数で記載しております。

6. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

7. 第71期の数値については金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

2022年連結会計年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の業績の概要

2023年5月2日に公表した2022年連結会計年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の連結財務諸表は以下のとおりであります。

ただし、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査を終了していないため、監査報告書は受領しておりません。

なお、連結財務諸表の金額については百万円単位とし、単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結財務諸表及び主な注記

(1) 連結財政状態計算書

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	百万円	百万円
資産		
流動資産		
現金及び現金同等物	494,226	639,247
営業債権及びその他の債権	120,322	174,906
その他の金融資産	43,359	11,202
棚卸資産	31,279	36,747
その他の流動資産	61,316	60,776
流動資産合計	750,504	922,880
非流動資産		
有形固定資産		
航空機	887,212	839,205
航空機建設仮勘定	70,409	102,431
その他の有形固定資産	92,250	86,158
有形固定資産合計	1,049,871	1,027,795
のれん及び無形資産	91,703	83,310
投資不動産	2,915	3,296
持分法で会計処理されている投資	19,664	20,200
その他の金融資産	152,233	158,638
繰延税金資産	284,287	278,655
退職給付に係る資産	4,496	8,522
その他の非流動資産	20,046	17,303
非流動資産合計	1,625,219	1,597,722
資産合計	2,375,724	2,520,603

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	百万円	百万円
負債及び資本		
負債		
流動負債		
営業債務及びその他の債務	94,046	136,138
有利子負債	86,786	111,968
その他の金融負債	16,564	58,749
未払法人所得税	3,602	2,642
契約負債	240,224	316,873
引当金	2,188	2,737
その他の流動負債	27,073	40,467
流動負債合計	470,486	669,578
非流動負債		
有利子負債	841,677	813,535
その他の金融負債	26,464	9,331
繰延税金負債	4,108	3,505
引当金	26,289	23,908
退職給付に係る負債	151,028	132,355
その他の非流動負債	9,601	11,430
非流動負債合計	1,059,170	994,067
負債合計	1,529,657	1,663,645
資本		
資本金	273,200	273,200
資本剰余金	273,617	273,631
利益剰余金	176,406	225,644
自己株式	△408	△408
その他の包括利益累計額		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産	35,512	38,384
キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分	41,018	4,812
在外営業活動体の外貨換算差額	390	1,024
その他の包括利益累計額合計	76,921	44,220
親会社の所有者に帰属する持分合計	799,736	816,288
非支配持分	46,330	40,669
資本合計	846,067	856,957
負債及び資本合計	2,375,724	2,520,603

(2) 連結損益及び包括利益計算書

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	百万円	百万円
売上収益		
国際線旅客収入	70,887	444,662
国内線旅客収入	235,736	454,665
その他の売上収益	376,089	476,261
売上収益合計	682,713	1,375,589
その他の収入	22,745	34,157
営業費用		
人件費	△245,724	△292,312
航空燃油費	△145,456	△323,353
減価償却費、償却費及び減損損失	△178,785	△158,197
その他の営業費用	△370,259	△570,823
営業費用合計	△940,226	△1,344,686
営業利益 (△は損失)	△234,767	65,059
持分法による投資損益 (△は損失)	△9,901	△3,353
投資・財務・法人所得税前利益 (△は損失)	△244,668	61,706
投資から生じる収益・費用		
投資収益	10,878	3,970
投資費用	△5,708	△1,112
財務・法人所得税前利益 (△は損失)	△239,498	64,563
財務収益・費用		
財務収益	1,986	2,074
財務費用	△9,105	△14,209
税引前利益 (△は損失)	△246,617	52,429
法人所得税費用	65,272	△18,553
当期利益 (△は損失)	△181,345	33,876
当期利益 (△は損失) の帰属		
親会社の所有者	△177,551	34,423
非支配持分	△3,793	△547
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	△2,817	2,669
確定給付制度の再測定	3,876	15,130
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	△63	32
純損益に振り替えられることのない項目合計	996	17,832
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分	30,710	△34,384
在外営業活動体の外貨換算差額	672	923
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	△88	10
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	31,295	△33,450
税引後その他の包括利益	32,291	△15,618
当期包括利益	△149,054	18,257

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	百万円	百万円
当期包括利益の帰属		
親会社の所有者	△145,405	17,909
非支配持分	△3,649	348
1 株当たり当期利益		
基本的1株当たり当期利益 (△は損失) (円)	△406.29	78.77
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	—	—

(3) 連結持分変動計算書

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

	親会社の所有者に帰属する持分					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の包括利益累計額	
					その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分
百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	
2021年4月1日時点の残高	273,200	273,557	352,965	△408	35,468	12,877
当期利益（△は損失）	—	—	△177,551	—	—	—
その他の包括利益	—	—	—	—	△2,867	30,518
当期包括利益合計	—	—	△177,551	—	△2,867	30,518
配当金	—	—	—	—	—	—
ヘッジ対象の非金融資産への振替	—	—	—	—	—	△2,377
自己株式の取得	—	—	—	△0	—	—
子会社の支配獲得に伴う変動	—	—	—	—	—	—
支配継続子会社に対する持分変動	—	59	—	—	—	—
利益剰余金への振替	—	—	992	—	2,911	—
所有者との取引等合計	—	59	992	△0	2,911	△2,377
2022年3月31日時点の残高	273,200	273,617	176,406	△408	35,512	41,018

	親会社の所有者に帰属する持分					
	その他の包括利益累計額			合計	非支配持分	合計
	在外営業活動体の外貨換算差額	確定給付制度の再測定	合計			
百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	
2021年4月1日時点の残高	△201	—	48,144	947,459	34,075	981,535
当期利益（△は損失）	—	—	—	△177,551	△3,793	△181,345
その他の包括利益	591	3,903	32,146	32,146	144	32,291
当期包括利益合計	591	3,903	32,146	△145,405	△3,649	△149,054
配当金	—	—	—	—	△3,077	△3,077
ヘッジ対象の非金融資産への振替	—	—	△2,377	△2,377	—	△2,377
自己株式の取得	—	—	—	△0	—	△0
子会社の支配獲得に伴う変動	—	—	—	—	10,970	10,970
支配継続子会社に対する持分変動	—	—	—	59	8,010	8,070
利益剰余金への振替	—	△3,903	△992	—	—	—
所有者との取引等合計	—	△3,903	△3,369	△2,317	15,903	13,586
2022年3月31日時点の残高	390	—	76,921	799,736	46,330	846,067

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

親会社の所有者に帰属する持分

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の包括利益累計額	
					その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2022年4月1日時点の残高	273,200	273,617	176,406	△408	35,512	41,018
当期利益（△は損失）	—	—	34,423	—	—	—
その他の包括利益	—	—	—	—	2,615	△34,835
当期包括利益合計	—	—	34,423	—	2,615	△34,835
配当金	—	—	—	—	—	—
ヘッジ対象の非金融資産への振替	—	—	—	—	—	△1,371
子会社の支配獲得に伴う変動	—	—	—	—	—	—
子会社の支配喪失に伴う変動	—	—	—	—	—	—
支配継続子会社に対する持分変動	—	14	—	—	—	—
利益剰余金への振替	—	—	14,814	—	256	—
所有者との取引等合計	—	14	14,814	—	256	△1,371
2023年3月31日時点の残高	273,200	273,631	225,644	△408	38,384	4,812

親会社の所有者に帰属する持分

	その他の包括利益累計額			合計	非支配持分	合計
	在外営業活動体の外貨換算差額	確定給付制度の再測定	合計			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2022年4月1日時点の残高	390	—	76,921	799,736	46,330	846,067
当期利益（△は損失）	—	—	—	34,423	△547	33,876
その他の包括利益	633	15,071	△16,514	△16,514	896	△15,618
当期包括利益合計	633	15,071	△16,514	17,909	348	18,257
配当金	—	—	—	—	△2,798	△2,798
ヘッジ対象の非金融資産への振替	—	—	△1,371	△1,371	△498	△1,869
子会社の支配獲得に伴う変動	—	—	—	—	△2,653	△2,653
子会社の支配喪失に伴う変動	—	—	—	—	△45	△45
支配継続子会社に対する持分変動	—	—	—	14	△14	—
利益剰余金への振替	—	△15,071	△14,814	—	—	—
所有者との取引等合計	—	△15,071	△16,186	△1,357	△6,009	△7,367
2023年3月31日時点の残高	1,024	—	44,220	816,288	40,669	856,957

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	百万円	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前利益 (△は損失)	△246,617	52,429
減価償却費、償却費及び減損損失	178,785	158,197
固定資産除売却損益 (△は益)	△727	△7,386
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	2,966	2,028
受取利息及び受取配当金	△1,796	△3,851
支払利息	7,660	12,520
為替差損益 (△は益)	△1,921	△1,431
持分法による投資損益 (△は益)	9,901	3,353
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)	△26,844	△55,997
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△2,421	△4,881
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)	△4,713	42,240
契約負債の増減額 (△は減少)	24,103	76,640
その他	△36,579	29,618
小計	△98,203	303,481
法人所得税の支払額	△5,342	△10,572
営業活動によるキャッシュ・フロー	△103,545	292,908
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△161,306	△117,488
固定資産の売却による収入	4,289	13,102
その他の金融資産の取得による支出	△13,864	△8,083
その他の金融資産の売却、償還による収入	1,226	1,685
子会社の支配獲得による支出	△7,108	△3,087
子会社の支配獲得による収入	2,140	—
貸付けによる支出	△6,680	△5,076
貸付金の回収による収入	4,657	779
利息の受取額	244	792
配当金の受取額	1,265	2,874
その他	1,366	1,735
投資活動によるキャッシュ・フロー	△173,769	△112,766
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	19	6,756
長期借入れによる収入	245,430	53,231
長期借入金の返済による支出	△30,259	△48,777
社債の発行による収入	188,475	—
社債の償還による支出	△10,000	△10,000
非支配持分からの払込による収入	8,077	—
利息の支払額	△5,263	△9,985
配当金の支払額	△7	△2
非支配持分への配当金の支払額	△3,077	△2,894
リース負債の返済による支出	△32,951	△25,661
その他	△1,163	△1,132
財務活動によるキャッシュ・フロー	359,280	△38,465
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,926	3,344
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	85,891	145,021
現金及び現金同等物の期首残高	408,335	494,226
現金及び現金同等物の期末残高	494,226	639,247

(5) 連結財務諸表に関する注記事項

(報告企業)

日本航空株式会社（以下「当社」という。）は日本に所在する株式会社です。その登記されている本社の住所は、東京都品川区東品川二丁目4番11号です。2023年3月31日に終了する当社の連結財務諸表は、当社およびその子会社（以下「当社グループ」という。）、ならびに当社の関連会社および共同支配企業に対する持分により構成されております。

当社グループの事業内容は、主に航空運送事業です。各事業の内容については（売上収益）に記載しております。

(作成の基礎)

1. IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準（IFRS）に準拠して作成しております。

2. 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切捨てて表示しております。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(売上収益)

(1) 売上収益の分解

売上収益とセグメント収益の関連

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

	セグメント				
	航空運送事業	その他	計	内部取引調整	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
国際線（FSC）					
旅客収入	68,785	—	68,785	—	—
貨物郵便収入	193,967	—	193,967	—	—
手荷物収入	746	—	746	—	—
小計	263,499	—	263,499	—	—
国内線（FSC）					
旅客収入	235,100	—	235,100	—	—
貨物郵便収入	24,404	—	24,404	—	—
手荷物収入	312	—	312	—	—
小計	259,817	—	259,817	—	—
国際線・国内線（FSC）合計	523,316	—	523,316	—	—
旅客収入（LCC）	2,738	—	2,738	—	—
旅行収入	—	47,383	47,383	—	—
その他	116,509	48,990	165,500	—	—
合計	642,565	96,373	738,939	△56,225	682,713

(注) 1 セグメントの各金額はセグメント間連結消去前の金額です。

2 FSCはフルサービスキャリアを指します。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

	セグメント			内部取引調整 百万円	合計 百万円
	航空運送事業	その他	計		
	百万円	百万円	百万円		
国際線（FSC）					
旅客収入	417,526	—	417,526	—	—
貨物郵便収入	201,144	—	201,144	—	—
手荷物収入	1,766	—	1,766	—	—
小計	620,437	—	620,437	—	—
国内線（FSC）					
旅客収入	451,127	—	451,127	—	—
貨物郵便収入	23,649	—	23,649	—	—
手荷物収入	409	—	409	—	—
小計	475,187	—	475,187	—	—
国際線・国内線（FSC）合計	1,095,624	—	1,095,624	—	—
旅客収入（LCC）	30,674	—	30,674	—	—
旅行収入	—	112,670	112,670	—	—
その他	134,753	100,720	235,474	—	—
合計	1,261,052	213,391	1,474,443	△98,854	1,375,589

（注）1 セグメントの各金額はセグメント間連結消去前の金額です。

2 FSCはフルサービスキャリアを指します。

当社グループは、国際線および国内線に関する旅客・貨物・郵便および手荷物の輸送業務を中心とした「航空運送事業」および「その他」を営んでおります。

これらの事業から生じる収益は主としては顧客との契約に従い計上しており、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。また、顧客との契約からの対価の中に、取引価格に含まれていないものはありません。

なお、当社グループは会員顧客向けのマイレージプログラム「JALマイレージバンク」を運営しており、旅客輸送サービス等の利用に応じて付与するマイレージは、将来当社グループおよび提携他社によるサービスを受けるために利用することができます。付与したマイレージ分を履行義務として認識し、契約負債に計上しております。取引価格は、サービスの利用割合や失効見込み分を考慮した上で、独立販売価格の比率に基づいて各履行義務に配分しております。マイレージプログラムの履行義務に配分された取引価格は連結財政状態計算書の「契約負債」として繰延べ、マイレージの利用に従い収益を認識しております。

航空運送事業

航空運送事業セグメントにおいては、国際線および国内線の航空機による「旅客」、「貨物郵便」、「手荷物」の輸送に関連するサービス等を提供しており、主な収益を下記の履行義務の充足時に認識しております。

旅客収入

主に航空機による旅客輸送サービスから得られる収入であり、当社グループは運送約款等に基づき、顧客に対して国際線および国内線の航空輸送サービスの提供を行う義務を負っております。当該履行義務は旅客の航空輸送役務の完了をもって充足されます。販売に当たっては、売上値引きの実施や販売実績に応じた割戻の支払いを行うことがあるため、取引の対価には変動が生じる可能性があります。また取引の対価は、通常、履行義務の充足前の一定時点に前もって受領しております。

貨物郵便収入

主に航空貨物および航空郵便の輸送業務により得られる収入であり、当社グループは国際線および国内線に係る貨物および郵便の輸送サービスを行う義務を負っております。当該履行義務は貨物および郵便の航空輸送役務の完了をもって充足されます。なお、売上収益に含まれる変動対価の額に重要性はありません。また取引の対価は、通常、貨物および郵便の航空輸送役務の完了後、主として2カ月以内に受領しております。

手荷物収入

主に航空機による旅客輸送に付随して行う手荷物輸送サービスから得られる収入であり、当社グループは顧客に対して国際線および国内線手荷物の航空輸送サービスの提供を行う義務を負っております。当該履行義務は手荷物の航空輸送役務の完了をもって充足されます。なお、売上収益に含まれる変動対価の額に重要性はありません。また取引の対価は、通常、手荷物輸送当日において受領しております。

その他

主に、特典航空券を除くマイレージの特典サービスや航空運送に係る業務受託サービスから得られる収入であり、当該履行義務はサービスの完了をもって充足されます。

その他

その他の事業においては、航空輸送を利用した旅行の自社による企画販売や、卸売、小売等を通じた商品の販売、クレジットカード事業等を行っております。

旅行の企画販売やクレジットカード事業に係る収益は主に、サービスの提供に伴い一定期間にわたって認識しております。これらの取引の対価は主に、履行義務の充足前の一定時点に前もって受領しております。また、商品の販売に係る収益は当該商品の引渡時点や顧客による検収完了時点で認識しており、取引の対価は主に履行義務の充足以後の一定時点に受領しております。

(セグメント情報)

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、主として国際線及び国内線の定期及び不定期航空運送事業を行っております。したがって、当社グループは、「航空運送事業」を報告セグメントとしております。

(2) 報告セグメントに関する情報

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は次のとおりです。
なお、セグメント間の売上収益は、市場実勢価格に基づいております。

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

	報告セグメント	その他	計	調整額 (注) 2	連結 (注) 3
	航空運送事業	(注) 1			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
売上収益					
外部収益	609,291	73,422	682,713	—	682,713
セグメント間収益	33,274	22,950	56,225	△56,225	—
合計	642,565	96,373	738,939	△56,225	682,713
投資・財務・法人所得税前利益 (△は損失)	△250,185	5,683	△244,502	△166	△244,668
投資収益	—	—	—	—	10,878
投資費用	—	—	—	—	△5,708
財務収益	—	—	—	—	1,986
財務費用	—	—	—	—	△9,105
税引前利益 (△は損失)	—	—	—	—	△246,617
その他の項目					
減価償却費、償却費及び減損損失	△176,864	△1,945	△178,810	24	△178,785
持分法による投資損益	△10,011	189	△9,822	△79	△9,901

(注) 1 その他には、旅行企画販売事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去です。

3 セグメント利益は、連結損益及び包括利益計算書の投資・財務・法人所得税前利益 (△は損失) と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

	報告セグメント	その他	計	調整額	連結
	航空運送事業	(注) 1		(注) 2	(注) 3
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
売上収益					
外部収益	1,191,091	184,497	1,375,589	—	1,375,589
セグメント間収益	69,960	28,893	98,854	△98,854	—
合計	1,261,052	213,391	1,474,443	△98,854	1,375,589
投資・財務・法人所得税前利益	50,713	10,990	61,703	2	61,706
投資収益	—	—	—	—	3,970
投資費用	—	—	—	—	△1,112
財務収益	—	—	—	—	2,074
財務費用	—	—	—	—	△14,209
税引前利益	—	—	—	—	52,429
その他の項目					
減価償却費、償却費及び減損損失	△154,087	△4,784	△158,872	675	△158,197
持分法による投資損益	△4,775	1,422	△3,353	△0	△3,353

(注) 1 その他には、旅行企画販売事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去です。

3 セグメント利益は、連結損益及び包括利益計算書の投資・財務・法人所得税前利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

基本的1株当たり当期利益の算定上の基礎は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益 (△は損失) (百万円)	△177,551	34,423
親会社の普通株主に帰属しない当期利益 (△は損失) (百万円)	—	—
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益 (△は損失) (百万円)	△177,551	34,423
期中平均普通株式数 (千株)	437,007	437,007
基本的1株当たり当期利益 (△は損失) (円)	△406.29	78.77

(注) 希薄化後1株当たり利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(企業結合に係る暫定的な会計処理の確定)

当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度に関連する連結財務諸表は、暫定的な会計処理の確定による内容を反映させた金額としております。

第74期事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の業績の概要

2023年5月2日開催の取締役会において承認した第74期事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の計算書類は以下のとおりであります。計算書類の金額については百万円単位とし、単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

なお、この計算書類は会社法の規定に基づくものであり、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成した金融商品取引法の規定により提出される財務書類ではなく、また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査はなされておられません。

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	第74期 (2023年3月31日現在)	第73期 (ご参考) (2022年3月31日現在)	科 目	第74期 (2023年3月31日現在)	第73期 (ご参考) (2022年3月31日現在)
資産の部			負債の部		
I 流動資産			I 流動負債		
現金預金	615,481	472,672	営業未払金	146,626	106,449
営業未収入金	165,354	110,291	短期借入金	140,783	129,479
貯蔵品	25,474	22,932	1年内償還社債	10,000	10,000
短期前払費用	14,951	12,234	1年内返済長期借入金	55,222	41,225
その他の流動資産	77,411	105,607	未払金	12,483	8,117
貸倒引当金	△28,458	△15,583	リース債務	480	524
小計	870,215	708,155	未払法人税等	2,150	865
II 固定資産			未払費用	18,173	13,583
(有形固定資産)	(848,993)	(861,458)	契約負債	289,591	224,619
建物	29,015	30,100	預り金	18,714	10,032
構築物	236	246	航空運送預り金	24,277	8,806
機械装置	9,110	9,458	その他の流動負債	23,677	2,550
航空機	696,223	738,308	小計	742,180	556,254
車両運搬具	2,863	3,037	II 固定負債		
工具器具備品	7,497	8,326	社債	250,000	260,000
土地	747	747	長期借入金	440,531	469,189
建設仮勘定	103,300	71,232	リース債務	2,798	3,099
(無形固定資産)	(71,886)	(80,545)	退職給付引当金	68,973	69,636
ソフトウェア	71,885	80,545	独禁法関連引当金	4,284	6,242
その他の無形固定資産	0	0	その他の固定負債	31,234	46,165
(投資その他の資産)	(454,384)	(465,698)	小計	797,820	854,332
投資有価証券	70,352	68,118	負債合計	1,540,001	1,410,586
関係会社株式	77,150	78,239	純資産の部		
関係会社社債	5,185	5,185	I 株主資本		
その他の関係会社有価証券	8,651	8,021	資本金	273,200	273,200
長期貸付金	25,427	29,709	資本剰余金		
長期前払費用	10,885	12,468	資本準備金	266,341	266,341
前払年金費用	13,747	21,027	資本剰余金合計	266,341	266,341
繰延税金資産	226,037	229,205	利益剰余金		
その他の投資	35,567	34,348	その他利益剰余金		
貸倒引当金	△18,619	△20,626	繰越利益剰余金	132,473	99,733
小計	1,375,264	1,407,701	利益剰余金合計	132,473	99,733
資産合計	2,245,480	2,115,857	自己株式		
			自己株式	△ 408	△ 408
			自己株式合計	△ 408	△ 408
			株主資本合計	671,606	638,866
			II 評価・換算差額等		
			その他有価証券評価差額金	29,010	25,421
			繰延ヘッジ損益	4,862	40,982
			評価・換算差額等合計	33,872	66,404
			純資産合計	705,478	705,270
			負債・純資産合計	2,245,480	2,115,857

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第74期 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)	第73期 (ご参考) (2021年4月1日から2022年3月31日まで)
営業収益	1,161,145	600,319
事業費	1,009,774	728,272
営業総利益 (△は損失)	151,370	△ 127,953
販売費及び一般管理費	141,261	120,021
営業利益 (△は損失)	10,109	△ 247,975
営業外収益	48,923	24,528
受取利息及び配当金	10,340	4,386
為替差益	-	4,203
その他の営業外収益	38,583	15,938
営業外費用	15,577	17,817
支払利息	10,468	5,751
為替差損	234	-
その他の営業外費用	4,875	12,065
経常利益 (△は損失)	43,455	△ 241,264
特別利益	11,064	1,316
受取補償金	8,000	-
独禁法関連引当金戻入額	1,958	-
その他	1,106	1,316
特別損失	8,128	39,318
貸倒引当金繰入額	5,968	7,746
投資有価証券評価損	954	5,760
関係会社支援損	-	12,708
その他	1,204	13,103
税引前当期純利益 (△は損失)	46,392	△ 279,266
法人税、住民税及び事業税	△3,595	△ 5,706
法人税等調整額	17,247	△ 67,267
当期純利益 (△は損失)	32,740	△ 206,292

株主資本等変動計算書(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株 主 資 本						株 主 資 本 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 計	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 計		
当 期 首 残 高	273,200	266,341	266,341	99,733	99,733	△408	638,866
当 期 変 動 額							
当 期 純 利 益				32,740	32,740		32,740
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	32,740	32,740	—	32,740
当 期 末 残 高	273,200	266,341	266,341	132,473	132,473	△408	671,606

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 金 評 価 差 額	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	25,421	40,982	66,404	705,270
当 期 変 動 額				
当 期 純 利 益				32,740
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	3,588	△36,120	△32,531	△32,531
当 期 変 動 額 合 計	3,588	△36,120	△32,531	208
当 期 末 残 高	29,010	4,862	33,872	705,478

個別注記表

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- | | |
|-------------------------|--|
| 満期保有目的債券 | 償却原価法 |
| 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの | 決算日の市場価格等による時価法
評価差額は全部純資産直入法
売却原価は移動平均法 |
| 市場価格のない株式等 | 移動平均法による原価法又は償却原価法 |
| その他の関係会社有価証券 | 移動平均法による原価法
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法 |
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- (3) 固定資産の減価償却方法
- | | |
|----------------------------|----------------------------|
| 有形固定資産（リース資産を除く） | 定額法 |
| 無形固定資産（リース資産を除く） | 定額法 |
| リース資産 | |
| 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 | 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法 |
| 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 |
- (4) 引当金の計上基準
- | | |
|----------|---|
| 退職給付引当金 | 当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、発生した翌期より11～14年で定額法により費用処理しております。過去勤務費用は、発生時に費用処理しております。 |
| 貸倒引当金 | 一般債権は貸倒実績率法、貸倒懸念債権等は回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
| 独禁法関連引当金 | 価格カルテルに係る制裁金の支払いに備えるため、将来発生しうる損失の見積額を計上しております。 |
- (5) 収益の計上基準 当社は、国際線および国内線の航空機による旅客、貨物郵便、および手荷物の輸送サービスを主な事業としております。通常、航空輸送役務が完了した時点で当社の履行義務が充足され、収益を認識しております。
- (6) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。
- (7) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

- (8) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る適用
当社は、当期首より連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。）に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

2. 会計方針の変更

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

これによる、計算書類に与える影響はありません。

3. 表示方法の変更

(損益計算書関係)

前期において、区分掲記していた「特別利益」の「固定資産売却益」は、特別利益の総額の100分の10以下となったため、当期より「その他」に含めて表示しております。なお、当期の「固定資産売却益」は、10百万円であります。

前期において、区分掲記していた「特別損失」の「関係会社株式評価損」は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、当期より「その他」に含めて表示しております。なお、当期の「関係会社株式評価損」は、56百万円であります。

4. 会計上の見積り

計算書類の作成にあたり、経営者は会計方針の適用並びに資産、負債、収益および費用の報告額に影響を及ぼす仮定に基づく見積りを行っております。これらの見積りは、過去の実績および事業年度の末日において合理的であると考えられる様々な要因を勘案した、経営者の最善の見積りおよび判断に基づいておりますが、将来における実際の結果は、これらと異なる可能性があります。見積りおよびその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した期間およびそれ以降の将来の期間において認識されます。

なお、固定資産の減損や繰延税金資産の認識等のもととなる将来業績の見積りは、当社グループの中期経営計画を基礎としており、コロナ禍からの回復局面における需要回復までの期間、回復後の需要予測ならびに燃油価格、為替に関する市況変動の予測を主要な仮定として織り込んでおります。また、コロナ禍からの回復局面における需要については、国際航空運送協会（IATA）が作成している需要回復シナリオなどを参考に、今後一定期間にかけて需要が回復し、2025年度末には概ね新型コロナウイルス感染拡大以前の水準まで回復する仮定のもと、会計上の見積りを行っております。

コロナ禍からの回復局面における需要回復シナリオには不確定要素があり、今後の当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

経営者が行った計算書類の金額に重要な影響を与える見積りは次のとおりです。

(1) 収益認識

航空運送に係る収益は、対価の受領時等において契約負債として認識し、航空輸送役務の完了時に収益計上しております。

航空輸送に使用される予定のない航空券販売（失効見込みの未使用航空券）は、航空券の条件や過去の傾向を考慮して適切な認識のタイミングを見積り、収益認識しております。

また、当社グループは会員顧客向けのマイレージプログラム「JALマイレージバンク」を運営しており、旅客輸送サービス等の利用に応じて付与するマイレージは、将来当社グループおよび提携他社によるサービスを受けるために利用することができます。

付与したマイレージの内、将来顧客が行使することが見込まれる分を履行義務として認識し、顧客がマ

イレージの利用に際して選択するサービスの構成割合を考慮して独立販売価格を見積り、取引価格はこれらの履行義務に対して独立販売価格の比率に基づいて配分しております。マイレージプログラムの履行義務に配分された取引価格は契約負債として認識し、マイレージの利用に従い収益計上しております。

当期末における契約負債の金額は289,591百万円です。

(2) 航空機等の減価償却費

航空機、航空機エンジン部品および客室関連資産等の各構成要素の耐用年数決定にあたり、将来の経済的使用可能予測期間を考慮して、減価償却費を算定しております。

当期末における航空機のコストは696,223百万円です。

(3) 固定資産の減損

期末日現在の対象資産（帳簿価額：有形固定資産848,993百万円、無形固定資産71,886百万円）について、減損が生じている可能性を示す事象があるかを検討し、減損の兆候が存在する場合には、当該資産について減損損失の計上要否の検討を行っております。

当期においては、営業利益が計上され、将来業績の見積りにおいても引き続き営業利益を見込んでいるため、減損の兆候はないと判断しております。

なお、当期の減損損失は、売却が決定した航空機部品ならびに返却が決定した空港建物の造作等について、資産のグルーピングの単位を変更し、見積回収可能価額まで減額したものです。

(4) 繰延税金資産の認識

当社は、将来減算一時差異および税務上の繰越欠損金が将来の税金負担額を軽減することができる範囲内で繰延税金資産を認識しております。

当社はグループ通算制度を利用しており、法人税は通算グループの将来課税所得等に基づき回収可能性の判断を行い、地方税は当社の将来課税所得等に基づいて、繰延税金資産の回収可能性の判断を行っております。税務上の繰越欠損金については、繰越期間内において予測される将来の課税所得等の見積に基づき、税務上の繰越欠損金の控除見込年度および控除見込額のスケジューリングを行い、回収が見込まれる金額を繰延税金資産として計上しております。

当期末における繰延税金資産のコストは226,037百万円です。

5. 貸借対照表関係

(1) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 691,821百万円

(3) 担保に供している資産及び担保に係る債務

(担保に供している資産)

航空機 424,161百万円

関係会社株式 0百万円

関係会社社債 5,185百万円

長期貸付金 3,330百万円

投資有価証券 2,018百万円

(担保に係る債務)

1年内返済長期借入金 55,222百万円

長期借入金 240,531百万円

担保提供資産は、金融機関との取引における一般的な取り極めにより、返済期限の到来した債務の元本及び利息の返済がなされず債務不履行となった場合等に、当該担保を処分し、債務返済額に充当又は相殺する権利を、金融機関が有することを約定されております。

なお、担保提供資産は、以下の3社が金融機関との間で締結した、各社設立の目的となる事業に係るシンジケート・ローン契約に基づく各社の債務を担保するために根質権を設定した資産を含んでおります。

- ・東京国際空港ターミナル株式会社（関連会社）
- ・熊本国際空港株式会社
- ・北海道エアポート株式会社

(4) 保証債務等

保証債務

(銀行借入金等に対する保証)

合同会社 B eleven	16,863百万円
ジェットスター・ジャパン株式会社	5,317百万円
株式会社北海道エアシステム	2,177百万円
日本エアコミューター株式会社	1,260百万円
その他	2百万円

なお、ジェットスター・ジャパン株式会社に対する保証債務残高のうち2,658百万円については、他社から再保証を受けております。

(リース債務に対する保証)

ジェットスター・ジャパン株式会社	2,204百万円
------------------	----------

(契約負債精算に対する保証)

株式会社ZIPAIR Tokyo	3,600百万円
------------------	----------

このほか、当社が出資している福岡エアポートホールディングス株式会社（譲渡人）が、国土交通省航空局（譲受人）と締結した株式譲渡予約契約に関し、当該契約上の義務または表明もしくは保証に違反した場合の損害について、譲受人に対し、次の金額を上限として保証しております。

7,867百万円

(5) 関係会社に対する金銭債権及び債務

短期金銭債権	94,463百万円
短期金銭債務	201,016百万円
長期金銭債権	29,334百万円
長期金銭債務	924百万円

6. 損益計算書関係

(1) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 関係会社との取引高

営業収益	79,588百万円
営業費用	308,775百万円
営業取引以外の取引高	25,810百万円

7. 株主資本等変動計算書関係

(1) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 当期末日における発行済株式の総数に関する事項

発行済株式総数	普通株式	437,143千株
	自己株式	136千株

8. 税効果会計

繰延税金資産の発生の主な原因は、税務上の繰越欠損金、退職給付引当金等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金等です。

9. 関連当事者との取引

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権の所有割合又は被所有割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	株式会社 ジャルカード	所有直接 50.6%	—	カード関連 業務委託	資金の貸借 (注1)	—	短期借入金	22,599
子会社	株式会社 JALエンジニア リング	所有直接 100%	—	整備関連 業務委託	航空機・エンジン・ 装備品の整備、および整備管 理業務(注2)	161,340	営業未払金	17,024

取引条件及び取引条件の決定基準等

- (注) 1. JALグループが運営するCMS (キャッシュ・マネジメント・システム) による取引のため、取引金額は記載を省略しております。また、利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
2. 契約単価については、市場価格等を勘案して合理的に決定しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,614円34銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 74円92銭 |

11. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

連結計算書類の「11. 収益認識に関する注記」に同様の情報を記載しております。